が県議会だり

令和元年6月定例会

No.42 2019年9月1日発行

6月定例会の概要

令和元年6月定例県議会は、6月11日に開会し、21日間の会期を経て、7月1日に閉会しました。本定例会では、令和元年度一般会計補正予算案など30件の議案が審議され、予算議案4件、条例議案11件、条例外議案10件及び意見書案2件が可決されたほか、人事議案1件が同意されました。

令和元年度補正予算案を可決

九州佐賀国際空港の隣接地に、消防防災へリコプターの拠点施設を整備し、航空消防防災体制を構築することにより、地域防災力の充実・強化を図る消防防災へリコプター拠点施設整備費など、令和元年度一般会計予算に67億5,489万円を追加する補正予算案1件(追加後総額4,556億1,289万円、対前年同期比3.4%増)のほか、財政調整積立金等の特別会計の補正予算案3件、合計4件の補正予算案が原案どおり可決されました。

委員会ピックアップ

8月に農林水産商工常任委員会で、秋田県の「園芸メガ団地」を視察しました。

秋田県では、園芸振興をリードする大規模団地(メガ団地)の育成と、複数団地のネットワーク化

を全県域で推進し、園芸経営に取り組む担い手の育成、 省力化・低コスト化による生産性の向上に取り組んでい ます。

当日は、秋田県横手市の十文字地区にある「園芸メガ 団地」の圃場を視察し、ネットワーク型園芸拠点事業な ど取組の詳細について説明を受けました。



主	• 6月定例会の概要など ······ 1	1
な	• 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨	$2\sim5$
内	• 6月定例会の概要など 1 • 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 • 委員会の概要 6常任・特別委員会の主な審議事項等 • 可決された意見書など 8	ó∼7
容	• 可決された意見書など	8

「インターネット議会録画」や 「会議日程」、「会議録」などが ご覧いただけます。

佐賀県議会

検 索 🧷

本会議質問

問・答弁の内容を中心に、県政全 ました。 般にわたり幅広い議論が展開され 般質問が行われ、次のような質 本会議では、6月17日~19日に

質問議員 ※質問順

般質問

6月17日(月曜日)

- 川﨑常博(自由民主党)
- 武藤明美(日本共産党) 藤崎輝樹(県民ネットワーク)
- 八谷克幸 (自由民主党)
- 中村圭一(自由民主党)

6月18日(火曜日)

- 下田寛(県民ネットワーク)
- 石井秀夫 (自由民主党)
- 中本正一(公明党)
- 富田幸樹 (自由民主党)
- 弘川貴紀(SDGsの会)

6月19日(水曜日

= = = = = = = = = = = = = = = = = <u>=</u>

=

- 西久保弘克(自由民主党)
- 稲富正敏 (自民党・鄙の会)
- 江口善紀 (県民ネットワーク)
- 古川裕紀 (自由民主党)

坂口祐樹 (自由民主党)

Ξ = =

般 質 問

政策 総務

佐賀空港自衛隊使用要請への対応

佐賀空港の自衛隊使用要請につ いて、知事は、昨年8月24日に

な姿勢で臨むのか。 きるだけ早い時期に漁協の了解を取り 性や災害対応の観点から、知事にはで 経緯や理由などを説明した上で、改め 5月24日、知事は有明海漁協に判断の くという判断をした。そして、今年の いて有明海漁協と協議をさせていただ 公害防止協定覚書付属資料の変更につ 付けていただきたいが、今後どのよう て協議の申し入れをした。国防の重要 **今回の防衛省からの要請を受け入れ、**

ないと考えるが、見解を伺いたい。

めていくことになると考えている。 の検討結果を踏まえながら、協議を進 る総代会後になると聞いており、漁協 漁協における今後の具体的な検 討は、6月28日に予定されてい

応していきながら、誠意をもって協議 要望などについて、一つ一つ丁寧に対 漁協との協議の中で出された意見や

地域交流



九州新幹線西九州ルー トの整備

ない中で知事は軽々に決断すべきでは 的に多いと感じている。県民の理解が る一方で、それを望まない方々が圧倒 県民の中には、フル規格を望む声があ 線フル規格による整備を望んでいる。 発断念に伴い、JR九州や長崎県は全 九州新幹線西九州ルートについ て、フリーゲージトレインの開

は在来線を活用すること、武雄温泉― 意しているのは、新鳥栖―武雄温泉間 長崎間に新線を整備することである。 ^ これまで長崎県やJR九州と西 九州ルートについてぎりぎり合

中山間地域の振興

着工に至ったものである。 ことになる鹿島、太良などの長崎本線 な影響がある。 政負担が伴い、県の将来の発展に大き 沿線地域の皆様の大変辛い思いの上に の開業によって特急本数が大幅に減る 全線フル規格での整備には巨額の財 そして、新線の整備は西九州ルート

> 込み、担い手の確保などが必要である 民の移動手段の確保や、移住者の呼び

可能なものにしていくには、住

中山間地の暮らしや営みを持続

と考える。

て今後どのように取り組んでいくのか

中山間地域の住民の移動手段の

確保のため、「くらしのモビリ

中山間地域の振興のために、県とし

はない。 拙速に判断できるような簡単なもので 国のスケジュールや議論に合わせて

は、中山間地のみならず県内の他の地

ティ確保推進事業」を実施する。これ

域でも横展開できるモデル事業として

を持ってしっかりと考える必要がある。 何が一番望ましい姿なのか、強い気持ち 佐賀県の未来、県民の幸福にとって



武雄温泉駅の工事状況(令和元年6月)

富士町、 り、 A I で実施する。また一方で、将来を見据え くりあげた交通を、地域で守り育てて 実施するもので、 で深刻な影響を受ける三地区 く取り組みであり、 仕組みづくりにも取り組む。 県や市町の職員も入って地域でつ (人口知能) を活用した新たな移動 同三瀬地区、 地域住民が主体とな 神埼市脊振地区 路線バスの廃止 (佐賀市

=

取組を行うこととしている。 をつなぐ事業」を実施し、 等で失われないよう、「地域の、たから、 てきたなりわいや手仕事が後継者不足 これらの取組を通して地域の活力の と担い手となる移住希望者をつなぐ 効果的な情報発信や、 また、地域で長く愛され受け継が 地域のなりわ 地域の魅

=

= =

=

佐賀市富士町で開かれた公共交通検討会議の様子

持向上に取り組んでいく。



読書環境の充実

ど、様々な画期的な試みを行っている。 パブリックドメインとして公開するな の画像データベースをリニューアルし、 新刊児童書の全点購入、豊富な郷土資料 を結ぶ図書の物流システムの構築や 県立図書館では、 図書館及び公民館図書室との間 県内20市町の

る。今後どのように取り組んでいくのか。 を推進する多面的な取組が必要だと考え の拠点となることはもちろん、読書活動 るためには、県立図書館が県民の知 県民の読書環境のさらなる充実を図

= = = =

図 域における子どもの居場所に児童書を の場、 重 力ある図書館づくりに取り組んでいく。 核図書館の役割を果たしていくことが により市町図書館へ提供するなど、 るこころざしスポット 要だと認識している。 知 県立図書館は、 中心に収集・保存し、相互貸借 図書コーナーの新設や拡充を 読書環境の充実のために、 の拠点として、県民にとって魅 専門的な資料を 今後も、学び 事業の展開 地

> 新たに、困難を抱える子どもたちへの 読書支援を行うこととしている。 た様々な取組を行っており、今年度は の配布など、子どもの発達段階に応じ 県内全ての小学生への読書ノート

> > 8050問題の深刻さも浮き彫りに の親が50代の子供を支える、いわゆる の長期化、高齢化の影響により、

国の調査結果においては、ひきこもり

80 代

なっている。

県内のひきこもり支援の

拡充に向けて、今後どのように取り組

んでいくのか。

県では平成29年5月に「佐賀県

ひきこもり地域支援センター

する事業を効果的に展開していきたい。 今後も本に親しむ環境づくりを推進



県立図書館外観写真

愛称

「さがすみらい」を設置し、

相談に対応している。

こもり状態にある方や家族などからの

健康福祉

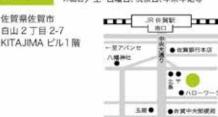
佐賀

事業所

中高年のひきこもり支援

年にも広がっていると言われており てきたひきこもりの裾野が中高 これまで若い世代の問題とされ

> 開設日/月曜~金曜 開設時間/11:00~18:00 休憩日/土·日曜日、祝祭日、年末年始等



0954-27-7270 FAX 0954-27-7280 放貨県にお住まいのひきこもり状態にあるご本人 及びそのご家庭、関係者の方 (年齢制度はありません 用)相談は全て開刊です。 〈相談受付〉相談は原則 学 25 制 です。 お電話ください。 ※ご手的でない場合はお持ち落くことがございます。ご了承ください

● AB-7-2

さが県議会だより 2019.9 No.42

0) 門性が求められることから、関係機関 が重要と考えている。 取り組むことや、その支援には高い専 互に連携し、継続して総合的な支援に が長期に及ぶことから、関係機関が相 まざまな要因が複雑に絡み合い、 担当者などの資質を高めていくこと ひきこもりは、本人や家族などのさ

様々なご意見をいただきながら検討し ていきたい。 材の養成について、関係機関等からの そのためのセンターの機能強化や人

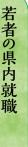
= = <u>=</u>

=

組んでいきたい。 県ひきこもり地域支援センターを中心 や家族の孤立をできるだけ防ぎ、佐賀 に、一人一人に寄り添った支援に取り 今後とも、ひきこもり状態にある方

= = = = = = <u>=</u> =

産業労働



= = = = = = =

ど、求職と求人が合致しない状況にあ るのではないかと懸念しており、若い ても求人に対する応募者数が少ないな 人に対し県内の企業をしっかりPR 県内に目を向けてもらうことや、 若者が就職先を求めて県外へ出 ていくことや、県内企業におい

= = = = = =

> と考えている。 など待遇面の改善等の努力などが必要 ような魅力ある職場環境、給与・休暇 企業においても若い人が働きたくなる

どのように取り組んでいくのか。 県として、若者の県内就職について

開 外において県内企業の合同説明会等を 内企業の魅力をPRする就職情報サイ プロジェクト推進会議を立ち上げ、県 の関係者が一体となって産業人材確保 ト「さが就活ナビ」の運営*や、県内 催している。 県では、県内企業の認知度を高 める取組に力点をおき、産学官

となって取り組んでいる。 の高校生を対象として建設業に絞った 援員の各種専門高校への配置、工業系 同説明会の開催、 高校2年生を対象とした県内企業の合 を開始している。その中で、保護者や 県内就職率を60%以上に引き上げる 合同説明会を開催するなど、県が一丸 ことを目的として、「プロジェクト60 加えて今年度から新たに、高校生の 県内就職に関する支

※「さが就活ナビ」は、県内の産業界、教育界

行政等の産学官各種団体でつくる

「佐賀県産

業人材確保プロジェクト推進会議」が運営す

る就職情報ポータルサイトです。

さが就活ナビURL

https://shukatsu.saga-s.co.jp

を向ける機会の創出や、県内企業の認 支援事業」に取り組んでいる。 遇の改善等の支援を行う「採用力向上 企業情報の発信や、賃金体系、人事処 今後も、若い人たちが県内企業に目 また、企業の魅力向上については、

茶の振興

知度向上、採用力の向上等を一体的に

め、これまでも関係者と連携し 県では、茶の認知度を高めるた

県内に定着して県内の産業人材として活 支援していき、一人でも多くの若者が 躍していただけるよう取り組んでいく。



保護者向け県内企業合同説明会の様子

たらす源流である中山間地域の主要な

巻く状況については、生産者の高齢化 農産物となっている。一方、茶を取り

や減少、荒廃園の増加など大変厳しい 状況にあることを承知している。

内の茶業の関係者とともにシンガポ などでの支援に加え、今年3月には県 ロジェクトの展開など、流通・販売面 制作の支援や、嬉野茶時*との歩茶プ 県では、ペットボトルの新デザイン



農林水産

ると思われる荒廃茶園が増えていると 園を回ってみると、高齢化や離農によ 様々な取組を行っているが、地元の茶

感じる。

ように取り組んでいくのか。

茶は佐賀県にとって大切なもの であり、全ての県民に恵みをも

茶の振興を図るため、県としてどの

んでいるときく。

にも取り組んでいるところである。 きたいと考えている。 おいてもホテルやレストランの関係者 するアジアベストレストラン50などに 積極的に嬉野茶の価値をP また、令和2年3月に武雄市で開催 を訪れるなど、 海外の販路開拓など Rして

の第一歩であり、

関係機関の連携強化

連携した取組が重要と考えるが、通学路 はもとより、地域ボランティア等との

県

ではどのような取組を行っているのか。 における子どもの防犯対策について、

県教育委員会では、 公立学校に対し、

年度当初に 県内すべて = = = =

=

歴史と伝統ある佐賀県の茶の振興に取 を通じて魅力をしっかりと磨き上げ、 運動をはじめ、 今後も、 さが園芸生産888億円推 あらゆる施策の展開

=

=

組

んでいきたい

ループによるプロジェクト 「観る」という空間を生み出す、若手茶生産グ

=

=

代に合わせて新しい切り口で「食す」、「飲む」、※嬉野茶、肥前吉田焼、温泉の伝統を重んじ、時

め

通学路の安全対策を含めた各学校 「危機管理マニュアル」の策定を求

め

0)

の

安全管理体制の整備充実及び教職員

機発生時に教職員が的確に対応するた

「置付けた「学校安全計画」の作成、

危

施設設備の安全点検や避難訓練等を

安全対策の実施について通知し、

教 育

徹底、

警察と連携した不審者情報の共

件を受け、改めて通学路の安全確

したところである。

今後も引き続き、

全学校に対して、

有等について各市町教育委員会に通知

= =

= =

通学路における子どもの防犯対策

<u>=</u>

昨年6月、

国において子ども

ちの安全を守るための取組が登

ともに、学校安全教育指導者研修会を

施するなどして、

児童生徒の危機

避能力の向上や教職員の危機管理意

安全管理対応能力等の向上を図

登下校時における不審者の出現を想定

た防犯教室を実施するよう求めると

が連携して通学路の安全対策に取り組 下校防犯プランとして取りまとめら 教育委員会や警察本部などの関係機関 県においても同プランに基づき、

7 識 回 実

いく。

は、 将来を担う子どもの安全を守ること 安心・安全な社会を構築するため

下校防犯プランの概要

の安全対応能力の向上等に努めている

また、今年5月に起きた川崎市

 \dot{O}

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中 犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
- ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加 「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- 登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務
- 2. 通学路の合同点検の徹底及び 環境の整備・改善
- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同 点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯 まちづくりの推進
 - 4. 多様な担い手による 見守りの活性化
- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の 機会に気軽に実施できる「ながら見守り」
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティ ア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

- 1. 地域における連携の強化
- (1) 登下校時における防犯対策に 関する「地域の連携の場」の構築
- 政府の「登下校防犯ポータル サイト」による取組の支援



子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況



- 3. 不審者情報等の共有及び 迅速な対応
- 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- 地域住民等による効果的な見守りや 迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等 の安全対策の推進
 - 5. 子供の危険回避に 関する対策の促進
- 防犯教育の充実
- 集団登下校、ICタグ、スクールバス等 を活用した登下校の安全確保の推進

が申し述べられました。 次のような意見や要望、質疑事項 議の過程で、付託議案等について、 常任委員会及び特別委員会の審

総務常任委員会

費補助」

一の周知策

妥員会審議

= = <u>=</u>

= =

れました。 議案の14件が原案可決、 県内視察を含め審議が行われ、付託 1件が同意さ

主な付託議案

= = =

- 一般会計(補正)予算関係分
- 佐賀県佐賀空港条例の一部改正
- 人事委員会委員の選任について

(主な質疑事項等)

- 総人件費の管理の取組 を示すラスパイレス指数の現状及び 知事部局の職員数の推移と給与水準
- の現状 外勤務や仕事と職場に対する満足度 における働き方改革の取組及び時間 働き方改革関連法の内容や佐賀県庁

= = = = = =

= =

- の要因と徴収率維持のための今後の 県税徴収率の現状と推移及び高水準
- 活用のメリット及び他自治体等での マイナンバーカードの交付状況や利 活用事例や今後の利活用促進の取組

議案の4件が原案可決されました。

県内視察を含め審議が行われ、付託

文教厚生常任委員会

【主な付託議案】

一般会計(補正)予算関係分

= =

- び新たな路線誘致への取組 る条例改正の概要と柳川市への対応 九州佐賀国際空港運用時間延長に係 状況及び既存便の利用促進、増便及
- 認識とこれまでの取組に対する評価 「自発の地域づくり」に対する県の と課題及び「さが未来アシスト事業
- 県内の待機児童の現況と幼児教育



る臨港道路七ツ島線(伊万里市)の視察

【主な質疑事項等 佐賀県育英資金貸与条例の一部改正

抱え上げない介護の概要とその必要 と課題及び課題解消のための今後の 性、県や県内介護施設での取組状況

今後の取組 の確保策及び安定的な治療のための 専門医や診療放射線技師の現況とそ

サガハイマットにおける放射線治療

色覚異常の児童生徒に対する配慮の

取組状況や学校における色覚に配慮

したチョークの使用状況とその受け

止め及び今後の取組

男女共同参画社会の実現に向けた取 組や性別による役割分担意識及び男 女の意識改革や政治分野における男 女共同参画の推進に向けた取組



文教厚生常任委員会による特別養護老人ホ

(主な付託議案)

議案の5件が原案可決されました。

県内視察を含め審議が行われ、

付託

委員会審議

農林水産商工常任委員会

- 一般会計(補正)予算関係分
- 佐賀県職業能力開発促進法施行条例 の一部改正

主な質疑事項等

- 県内商店街の空き店舗の現状及び市 町による空き店舗対策と県の取組状
- 洋上風力発電事業の誘致や地中熱利 「さが土産品開発支援推進事業」の 概要、成果及び今後の取組 中心の社会実現に向けた取組 用の推進状況、再生可能エネルギー

企業誘致の実績と産業団地の確保な

ど、今後の企業誘致推進策

実効性及び教員の働き方改革の重要 向けた県教育委員会の取組の概要と 教員の多忙化の実態と原因、

=

= = = =

> 概要と雇用相談対応策 実習制度」や「特定技能」の制度の 況及び外国人労働者のための「技能 県内の雇用情勢と人材確保の支援状

= = = = = =

=

ワーク・ライフ・バランスの推進 県内企業の労働時間等の現状及び

策と、計画実現に向けた今後の取組 2015」のこれまでの取組への評 農業振興の取組 策」等の概要と今後の中山間地域の 「さがの元気な中山間地域づくり対 価及び今回の計画案における各種施 「佐賀県『食』と『農』の振興計画



= = =

農林水産商工常任委員会によるJAからつ果樹集出荷貯 視察

状況 玄海地区の漁業の現状、水産資源の 回復や新規漁業就業者確保の取組

応策及び同税を活用した今後の山づ

県土整備 ·警察常任委員会

委員会審議

議案5件が原案可決されました。 県内視察を含め審議が行われ、 付託

【主な付託議案】

一般会計(補正)予算関係分

風俗営業等の規制及び業務の適正化 佐賀県道路公社による有料道路通行 等に関する法律施行条例の一部改正

森林環境譲与税の概要と市町への対

(主な質疑事項等)

料金の変更に対する同意について

= = = = = = = =

=

=

災害復旧工事における不調・不落状 況とその対応等

災害復旧の手続きや進捗状況、復旧 旧箇所への対応 工事の進め方及び出水期間中の未復

財政的援助団体等監査における指摘 況 スマートインターチェンジの整備状

県内における人身交通事故等抑止対

転者に対する取組

策及び安全確保のための交通規制の

市町におけるハザードマップの作成 りやすい情報の提供の必要性 状況や作成への支援、住民へのわか

今後の取組

事項の内容及び監査結果を踏まえた

実施状況



警察常任委員会による嘉瀬川ダム(佐賀市)の視察

新幹線問題等特別委員会 佐賀空港·

委員会審議

付議事件について委員会審議が行わ

れました。

【主な質疑事項等

・有明海漁協に対する公害防止協定覚 と今後の協議の進め方 書付属資料の変更に関する説明結果

明の必要性 有明海漁協に対する防衛省からの説

佐賀空港へのオスプレイ等配備要請 に対する受け入れ撤回の必要性

空港施設の機能強化の進捗状況と今 佐賀空港の開港から現在までの路線 数や収支等の推移

後の取組

・フリーゲージトレインの導入断念と 今後の議論の進め方 いう現在の状況に至った国の責任と

並行在来線における経営分離の可能 性低下に対する見解 性がある区間と経営分離による利便

整備新幹線における財源スキームや よる負担軽減に対する認識 示した佐賀県の負担額や30年償還に JR九州の貸付料の考え方及び国が

高齢運転者による交通事故の発生と

実施の状況と効果及び今後の取組

運転免許の自主返納状況及び高齢運

県警における取り調べの録音・録画

の安全確保に向けた今後の取組等

県内における児童虐待の現状や児童

業務区分及び長崎県、JR九州との 設立される法人の概要とJR九州の 長崎本線の鉄道施設維持管理に向け

長崎本線の上下分離後の運行期間や 列車の運行形態及び目指す姿

6月定例会で条例などが次のとおり可決されました

《条例(11件可決)》

- ○佐賀県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する 条例
- ○佐賀県手数料条例の一部を改正する条例
- ○佐賀県県税条例等の一部を改正する条例
- ○佐賀県統計データ利活用推進条例の一部を改正する
- ○佐賀県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関 する条例の一部を改正する条例
- ○佐賀県佐賀空港条例の一部を改正する条例
- ○佐賀県育英資金貸与条例の一部を改正する条例
- ○佐賀県職業能力開発促進法施行条例の一部を改正す る条例

- ○国営土地改良事業負担金条例の一部を改正する条例
- ○佐賀県森林環境譲与税基金条例
- ○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 施行条例の一部を改正する条例

《意見書(2件可決)》

- ○教職員定数改善と教育予算の拡充を求める意見書
- ○地方財政の充実・強化を求める意見書

県議会のここが知りたい!

各定例会の流れは、次のようになっています。

+77 <i>4</i> ±		
招生	I 知事が招集します	

議会運営	議員の中から委員を選び、	議会の運営方法に
委員会	ついて話し合います	

開会	議長が開会を宣告します
会期の決定	議会の開催期間を決めます
議案の説明	知事が提出議案について説明します
質疑・質問	議員が議案や県の仕事(事業)について質問 し知事や部局長が答えます
委員会付託	議案を専門的に審査するために関係の委員会 に送ります

付託議案等	送付された議案・請願について審査し、	委員
審査・採決	会として賛成か反対かを決めます	

委員長報告	委員会の審査が終わると再び本会議を開き、 各委員長から審査の経過と結果を報告します
討論	議員から議案について賛成か反対かの意見を 述べます
採決	議案について賛成か反対かを決めます
閉会	すべての議案の採決が終わると議長が閉会を 宣告します

9月定例会 会期日程(予定)

9月10日 (火)
9月17日 (火) 9月18日 (水) 9月19日 (木)
9月25日 (水) 9月26日 (木)
9月30日 (月)
10月1日 (火)
10月2日 (水)

※会期及び日程は変更される場合があります。

前回発行した「議会だより№41号」表紙の選挙区に、一部誤りがありました。訂正の上お詫び申し上げます。【正】三養基郡 【誤】三養基市 /【正】杵島郡 【誤】杵島市

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号 TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279 E-mail gikai@pref.saga.lg.jp

[会議日程]、

「さが県議会だより」の次号は、12月1日発行です。 ホームページ http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/ 佐賀県議会